

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和 4 年 3 月 1 1 日(金) 1 7 時 3 5 分～ 1 8 時 2 0 分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 担当者 6 名

東京電力ホールディングス株式会社 担当者 3 名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉の特定重大事故等対処施設の新規制基準適合性審査に係る第 1033 回審査会合（令和 4 年 3 月 4 日）における、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する石渡委員及び原子力規制庁からの指摘事項の趣旨の確認があった。

原子力規制庁は、コメント内容に係る認識を相互で確認し、今後の審査会合で説明を行うよう東京電力に求めた。

(2) 東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉の特定重大事故等対処施設の新規制基準適合性審査における震源を特定せず策定する地震動について、標準応答スペクトルに基づく地震動を基準地震動として策定するか否かを、次回会合時に評価結果を示し説明する旨の説明があった。

原子力規制庁は、準備が整い次第、評価結果の説明を行うよう東京電力に求めた。

(3) 東京電力から上記内容について了解した旨の回答があった。また、今後の予定としては、震源を特定せず策定する地震動の評価内容も含めて、本年 3 月末を目処に資料を整え説明するとの回答があった。

6. 配付資料

・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条に定める

不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。